「めざす成果」中間目標までの評価　～施策評価～

1－1－1　市民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいる

総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち
	個別目標	心身の健康を維持・増進する
	めざす成果	市民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいる
		市民一人ひとりが健康診断や各種検診を受診することにより、自らの健康状態を把握し、健康管理に努めています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	具体的な施策	取り組み内容	事務事業名	担当課
① 市民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいる	市民の間での健康づくり活動を活発にする	健康に対する意識、理解を高める	健康づくり普及啓発事業	健康づくり推進課
			健康相談･教育事業	健康づくり推進課
		地域での健康づくり活動を行う団体を支援する	食生活改善支援事業	健康づくり推進課
		健康づくり活動を担う地域のリーダーを育成する	食生活改善支援事業(再掲)	健康づくり推進課
	市民が、自らの健康状態を把握できる環境を整える	② ニーズにあった、利用しやすい健診、検診を提供する	成人歯科健康診査事業	健康づくり推進課
			女性の健康診査事業	健康づくり推進課
			健康診査事業	健康づくり推進課
			障害者歯科健診事業	障がい福祉課

＊（再掲）･･･複数の「取り組み内容」に係る事務事業について表示しています。

成果を計る指標

指標の名称	計画策定時（H20）	実績値（H21）	実績値（H22）	実績値（H23）	中間目標値（H23）	最終目標値（H25）
① 自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合	60.20%			63.10%	69.00%	75.00%
② 肺がん検診受診率	4.70%	15.00%	15.70%	15.00%	20.00%	27.50%

◎主管部：健康福祉部

これまでの取り組みによる成果

≪前期基本計画期間のうち平成21から23年度まで≫

【市民の間での健康づくり活動を活発にする】
・市民の健康づくり活動を推進する事業を着実に遂行したことで、「自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合」が大幅に増加しました。
＜具体的な事業＞
ウォーキングや体操教室、食生活教室、こころの健康講座、食生活改善推進員養成講座、生活習慣病予防教室など

【市民が、自らの健康状態を把握できる環境を整える】
・各種健康診査を充実したことにより、市民が自らの健康状態を把握することができ、健康づくりに対する市民の関心を高めることができました。

主要な事務事業

（単位：千円）

事務事業名	H23決算額	H24予算額	法令等の義務付け	財源構成	実施手法	今後の方向性
合計	392,805	462,967				
事務事業の目的						
健康づくり普及啓発事業	2,006	1,930	無	一財	直営 委託	現状 継続
地域で健康づくりのリーダーとして活動する健康普及員を支援し健康・体力づくりを推進します。						
健康相談・教育事業	21,593	22,697	一部有	県補助	直営 委託	見直し 継続
健康増進法に基づき、健康診査後の事後指導及び生活習慣病予防のための保健師や栄養士等による相談・教育・訪問指導を保健福祉センター等で実施します。						
食生活改善支援事業	309	330	無	一財	直営	現状 継続
食生活改善の正しい知識と調理技術を普及させ、生活習慣病の予防に努めます。また、食生活改善推進員の要請を行い、地域の健康づくりを推進します。						
成人歯科健康診査事業	1,848	2,075	一部有	県補助	直営 委託	見直し 継続
８０歳で自分の歯を２０本確保する８０２０運動の推進に基づく歯科検診を実施します。						
女性の健康診査事業	3,691	3,691	無	一財	直営 委託	現状 継続
女性の健康づくりと女性特有の疾患の早期発見のため、健康診査、保健・栄養指導を行います。						
健康診査事業	363,358	432,244	一部有	国補助 県補助	直営 委託	見直し 継続
特定健康診査や各種がん検診を実施し、生活習慣病やがんの早期発見・早期治療に努めます。						

［注釈］　＜財　源　構　成＞　一財：一般財源　　国補助：国庫補助金等　　県補助：県費補助金等
＜実　施　手　法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜今後の方向性＞　事務事業評価の結果を踏まえた方向性

めざす成果に対する評価

・これまで、市民の健康づくり活動を活発にするため、市民への意識啓発事業や、各種団体等への支援策に取り組んできました。その結果、事業等が定着し、健康づくりに対する市民の関心が高まり、しいては、地域全体へ広がってきたものと考えられます。
・健康診査、がん検診については、平成20年度以降、受診の利便性を改善したことで、格段に受診率が向上しましたが、その後は、停滞が続いています。健康づくりに対する市民の関心が高まっている中で、今後、健康づくりの重要性をより多くの市民に理解してもらうことや、未受診者が受診しやすいさらなる環境づくりが必要であり、特に子育て世代の女性について対策を講じる必要があります。